

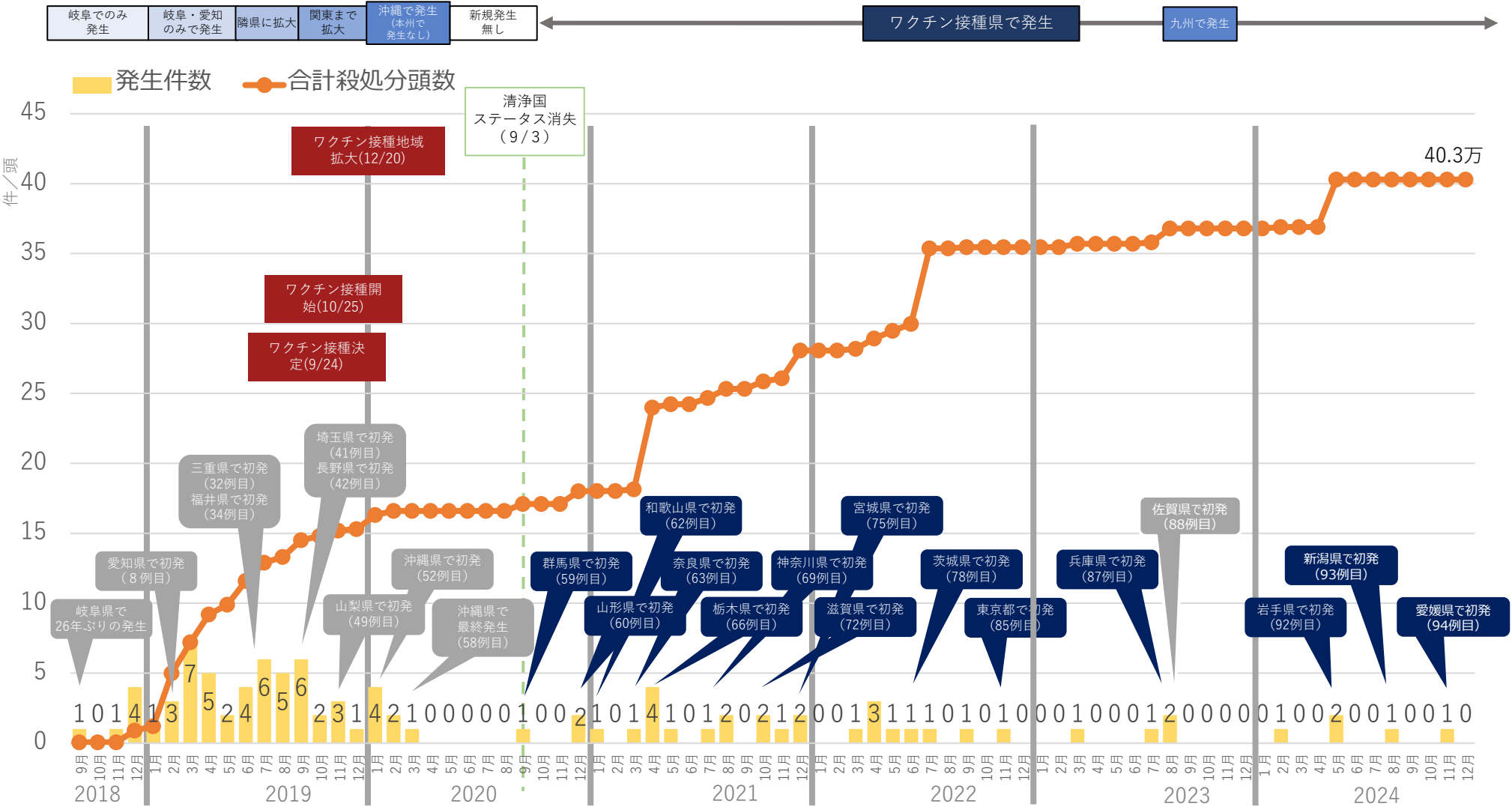
令和6年12月24日

豚熱・アフリカ豚熱をめぐる情勢と 野生いのしし対策の取組状況

農林水産省 消費・安全局
動物衛生課
野生動物対策班

野生いのししサーベイランス検査状況 ー豚熱ー

- 2018年9月9日の岐阜県での発生以来、**23都県**で**計94事例**発生し、これまでに**約40.3万頭**を殺処分。
- 2019年9月24日にワクチン接種を決定**、10月15日に防疫指針を改訂、**10月25日からワクチン接種開始**。
- 2024年はこれまで、**栃木（90・91例目）、岩手（92例目・初発）、新潟（93例目・初発）及び愛媛（94例目・初発）**で発生。



野生いのししにおける豚熱・アフリカ豚熱対策の概要

(1) サーベイランスの強化

豚熱

アフリカ豚熱

- 平成30年9月から、**全都道府県**における**野生イノシシ**のサーベイランスを開始。
- 令和2年8月31日に**全都道府県**に向けて**豚熱・アフリカ豚熱のサーベイランスの強化通知**を発出。
- 令和3年11月、新たな遺伝子検査法の導入及び外部委託体制の整備により検査負担軽減。
- 令和4年4月、web上で生産者自ら農場周辺の検査状況を確認可能な新たな地図情報システムを提供。
- 令和5年11月、野生イノシシ死亡個体の耳介を用いた遺伝子検出検査適用により、検査可能個体が拡大。

(2) 捕獲の強化

豚熱

アフリカ豚熱

- 自治体、農林水産省及び環境省が連携し、北海道を除く**46都府県**に「**捕獲重点エリア**」の設定を依頼。

(3) 経口ワクチン散布

豚熱

- 平成31年3月、岐阜県及び愛知県において、経口ワクチン散布を開始。
- 令和3年3月から民間ヘリコプターによる空中散布を実施（静岡県・栃木県）。
- 令和5年3月に散布方法の具体化等のため散布方針を改正。
- 現在、野生イノシシ豚熱陽性が確認されている県及びその隣接県等**39都府県**で**経口ワクチンを散布**。

(4) 感染防止のための周知等の推進

豚熱

アフリカ豚熱

- 山林作業や観光客等、山林に立ち入る者に対して、デジタルサイネージ広告の実施や多言語ポスターの提示・配布等により、周知の推進。
- 捕獲従事者に対して交差汚染対策周知のため、映像資材・漫画資材の配布。

(5) 法改正・制度的整理等の対応

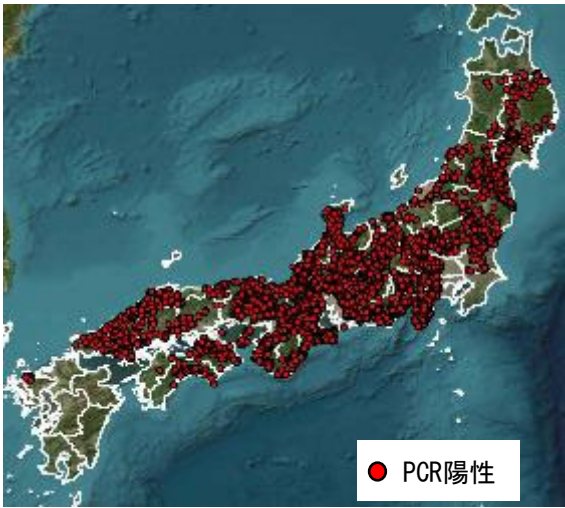
豚熱

アフリカ豚熱

- **サーベイランス、経口ワクチン散布等を家伝法に位置付け**（令和3年4月施行）。
- 野生イノシシの死体処理に関する制度的整理及び関係部局の連携強化について、消費・安全局長、農村振興局長、林野庁長官、環境省環境再生・資源循環局長、環境省自然環境局長による**5局庁長連名通知の発出**（令和4年3月）。
- アフリカ豚熱の防疫措置の具体化（防疫指針の改正・基本方針の策定（令和6年3月）、防疫演習の実施等）。

【38都府県で豚熱陽性野生イノシシを確認】

豚熱感染野生イノシシ発見地点
(発見・捕獲日ベース：令和6年12月11日時点)



野生いのししサーベイランス検査状況 ー豚熱ー

直近1カ月のサーベイランス検査状況



PCR検査

- PCR陽性
- PCR陰性

0 110 220 440 km

直近6カ月のサーベイランス検査状況



PCR検査

- PCR陽性
- PCR陰性

0 110 220 440 km

(令和6年12月11日時点)

野生いのししサーベイランス検査状況 ー豚熱ー

- 平成30年 9 月から**全都道府県における野生いのししのサーベイランスを開始**
※農水省がR3年度以降に最低限必要と通知している検査水準： 1 県当たり299頭/年
- 299頭以上に達している都道府県は、令和 3 年 9 月末の17県から令和 5 年度は35県に増加

年度ごと※1の野生いのししにおける**豚熱**の検査数（カッコ内は陽性率）

■：検査数が299頭以上
■：検査数が299頭以上かつ陽性率が0

	R2.10.1～ R3.9.30	R3年度	R4年度	R5年度	R 6 年度 (参考)
北海道	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
青森	5(0%)	6(0%)	8(0%)	50(0%)	37(21.6%)
岩手	313(0%)	399(0%)	423(22.7%)	529(8.1%)	469(16%)
宮城	232(12.5%)	484(26.9%)	370(13.8%)	334(17.7%)	285(6.3%)
秋田	42(0%)	39(0%)	55(12.7%)	103(3.9%)	71(2.8%)
山形	220(7.3%)	370(32.2%)	278(4.3%)	339(10.6%)	219(6.8%)
福島	302(7.3%)	214(10.7%)	159(16.4%)	330(15.2%)	265(3.4%)
茨城	819(12.5%)	981(15.4%)	1168(8.2%)	1031(5.7%)	1225(5.1%)
栃木	565(9.2%)	490(17.3%)	633(6.2%)	713(2.1%)	680(2.8%)
群馬	883(7.6%)	653(4.1%)	961(3.3%)	1171(10.8%)	867(5.1%)
埼玉	447(1.8%)	538(0.6%)	762(2.9%)	888(4.2%)	754(1.3%)
千葉	65(0%)	78(0%)	278(0%)	919(0%)	555(0%)
東京	56(7.1%)	89(1.1%)	130(0%)	136(11.8%)	60(0%)
神奈川	566(6.7%)	469(8.3%)	377(10.1%)	356(2.8%)	309(0.6%)
新潟	205(15.1%)	219(4.6%)	224(3.1%)	321(5.6%)	301(5.3%)
富山	330(0.6%)	327(0%)	609(1.1%)	1176(1.7%)	1237(4.1%)
石川	239(5.4%)	239(2.9%)	675(2.8%)	750(3.5%)	462(2.2%)
福井	498(15.3%)	337(13.6%)	402(2.2%)	531(8.5%)	350(1.4%)
山梨	187(17.6%)	143(7.7%)	209(0%)	230(1.3%)	207(1.9%)
長野	692(3.5%)	845(0.5%)	918(0.2%)	947(2.7%)	832(5.3%)
岐阜	2122(0.7%)	1991(1.3%)	2675(4.2%)	2853(7.9%)	2293(4.6%)
静岡	2676(2.8%)	3003(2.2%)	3846(3.3%)	4272(2.3%)	2516(0.6%)
愛知	787(0.1%)	991(0.7%)	906(3.1%)	908(2.1%)	1018(0.6%)
三重	3004(10.8%)	3763(8%)	4809(3.2%)	3766(2.4%)	3518(3.9%)

	R2.10.1～ R3.9.30	R3年度	R4年度	R5年度	R 6 年度 (参考)
滋賀	473(7.4%)	452(9.1%)	549(5.8%)	684(2.5%)	714(8.3%)
京都	267(32.6%)	228(33.3%)	51(13.7%)	71(0%)	171(1.2%)
大阪	25(60%)	13(84.6%)	63(0%)	97(1%)	51(0%)
兵庫	496(8.9%)	538(18.2%)	690(10.7%)	399(4.3%)	398(0%)
奈良	138(28.3%)	128(9.4%)	216(1.9%)	258(1.9%)	217(3.7%)
和歌山	387(26.6%)	307(28.3%)	306(1.3%)	493(0.2%)	399(2.3%)
鳥取	215(0%)	301(0%)	416(1.7%)	511(5.9%)	399(5.8%)
島根	130(0%)	283(0%)	410(14.9%)	540(10.4%)	518(6.6%)
岡山	49(0%)	70(0%)	540(0%)	319(0.6%)	289(9.7%)
広島	90(0%)	148(0.7%)	331(5.4%)	312(6.7%)	288(5.9%)
山口	8(0%)	292(2.7%)	310(17.7%)	245(11.8%)	139(1.4%)
徳島	20(0%)	99(0%)	318(8.8%)	196(10.7%)	247(2.4%)
香川	143(0%)	427(0%)	366(0.5%)	502(9.6%)	280(0.7%)
愛媛	172(0%)	300(0%)	358(0%)	407(0%)	348(1.1%)
高知	41(0%)	47(0%)	301(3.7%)	297(9.4%)	301(5.6%)
福岡	53(0%)	152(0%)	636(0%)	276(0%)	378(0%)
佐賀	23(0%)	60(0%)	349(0%)	479(0%)	477(8.4%)
長崎	45(0%)	67(0%)	315(0%)	325(0%)	670(0%)
熊本	61(0%)	127(0%)	304(0%)	449(0%)	248(0%)
大分	66(0%)	231(0%)	325(0%)	413(0%)	450(0%)
宮崎	56(0%)	326(0%)	316(0%)	474(0%)	410(0%)
鹿児島	22(0%)	151(0%)	305(0%)	386(0%)	390(0%)
沖縄	8(0%)	7(0%)	65(0%)	312(0%)	291(0%)
合計	18243(6.9%)	21422(6.5%)	28715(4.1%)	31098(4.2%)	26603(3.4%)

※ 1：R3年度以前はR2年10月 1 日からの 1 年間、R3年度・R4年度・R5年度は4月1日から3月31日までの 1 年間を集計。R6年度は 4 月 1 日から12月11日までを集計した参考値（R6.12.11時点）

野生いのししサーベイランス検査状況 –アフリカ豚熱–

- 平成30年9月から全都道府県における野生いのししのサーベイランスを開始
 - ※農水省がR3年度以降に最低限必要と通知している検査水準：1県当たり299頭/年
- 299頭に達している都道府県は、令和2年度6県、令和3年度16県、令和4年度31県、令和5年度34県と増加

年度ごと※1の野生いのししにおけるアフリカ豚熱の検査数 ：検査数が299頭以上

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (参考)
北海道	0	0	0	0	0
青森	4	6	8	50	37
岩手	136	399	416	529	469
宮城	142	484	350	334	285
秋田	40	39	52	103	71
山形	173	370	278	339	219
福島	195	210	49	330	265
茨城	586	981	1102	1031	1225
栃木	516	494	554	692	680
群馬	20	653	931	1171	863
埼玉	91	538	752	888	633
千葉	79	78	249	919	532
東京	10	3	2	8	3
神奈川	381	462	356	356	309
新潟	245	219	219	321	301
富山	226	261	588	1176	1237
石川	304	239	630	750	462
福井	31	55	274	499	350
山梨	52	143	196	230	207
長野	39	2	914	947	832
岐阜	133	302	284	301	174
静岡	2318	3003	3702	4272	2516
愛知	126	217	311	615	351
三重	43	9	4673	3766	3519

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (参考)
滋賀	556	452	526	589	714
京都	25	22	51	71	170
大阪	9	13	63	97	51
兵庫	112	78	53	16	369
奈良	34	82	203	258	217
和歌山	236	307	280	493	399
鳥取	91	301	353	511	399
島根	5	283	367	540	518
岡山	40	70	539	319	289
広島	6	148	329	312	287
山口	4	292	308	245	139
徳島	20	99	311	196	247
香川	20	427	365	502	280
愛媛	72	300	344	407	348
高知	0	47	297	297	302
福岡	14	152	622	276	374
佐賀	13	49	348	479	477
長崎	41	67	306	325	670
熊本	58	127	297	449	248
大分	34	231	314	413	450
宮崎	59	326	315	474	409
鹿児島	37	151	296	386	390
沖縄	7	7	64	312	291
合計	7383	13198	23841	27594	23578

※1：R2年度からR5年度は4月1日から3月31日までの1年間、R6年度はR5年4月1日からR6年12月11日までを集計

令和6年度の野生いのしし豚熱・アフリカ豚熱対策の取組状況について

取組		達成状況
佐賀県での感染確認 に対する対応		<資料3にて説明>
サーベイ ランス関係	検査の推進	・令和6年度は <u>令和5年度を上回るペースで検査を実施</u> 。 （4月から11月末の検査数（豚熱）：令和5年 23,433頭 → 令和6年 25,880頭） ・ <u>検査目標数（299頭以上/年）には12月11日時点で29県が達成</u> 。 （令和5年度は35県が達成）
	九州地方 サーベイランスの強化	・令和6年6月、佐賀県の野生いのししでの豚熱感染確認を受け、 <u>6月から9月までをサーベイランス強化期間として定め</u> 、この間、 <u>九州6県で200頭以上の検査を実施</u> 。<資料3で説明>
	qPCRの前処理方法 の改善	・乳剤調整が不要となる、 <u>組織片を用いたqPCR用の簡易核酸抽出試薬を導入</u> （令和6年10月28日）。
	死亡個体における 耳介検体の検査適用	・これまで、 <u>腐敗等により検査困難個体が多かった野生いのししの死体について</u> 、RS事業における成果を基に、 <u>簡便に採材できる耳介検体を用いた検査を適用</u> （令和5年11月15日）。 ・ <u>死体の検査数</u> （4月～11月）は令和5年416頭から <u>令和6年590頭に増加</u> 。 ほとんどの死体検査で耳介を使用。 <資料1－2で説明>
	外部検査機関の整備	・ジビエの手引きの改正に伴い、 <u>サーベイランスの対象としない検体の検査が可能</u> になり、外部検査機関での検査の重要性が増大。 ・外部検査機関の認定、サンプルの送付にあたっての技術的検討・整理、新規事業者開拓等を実施。



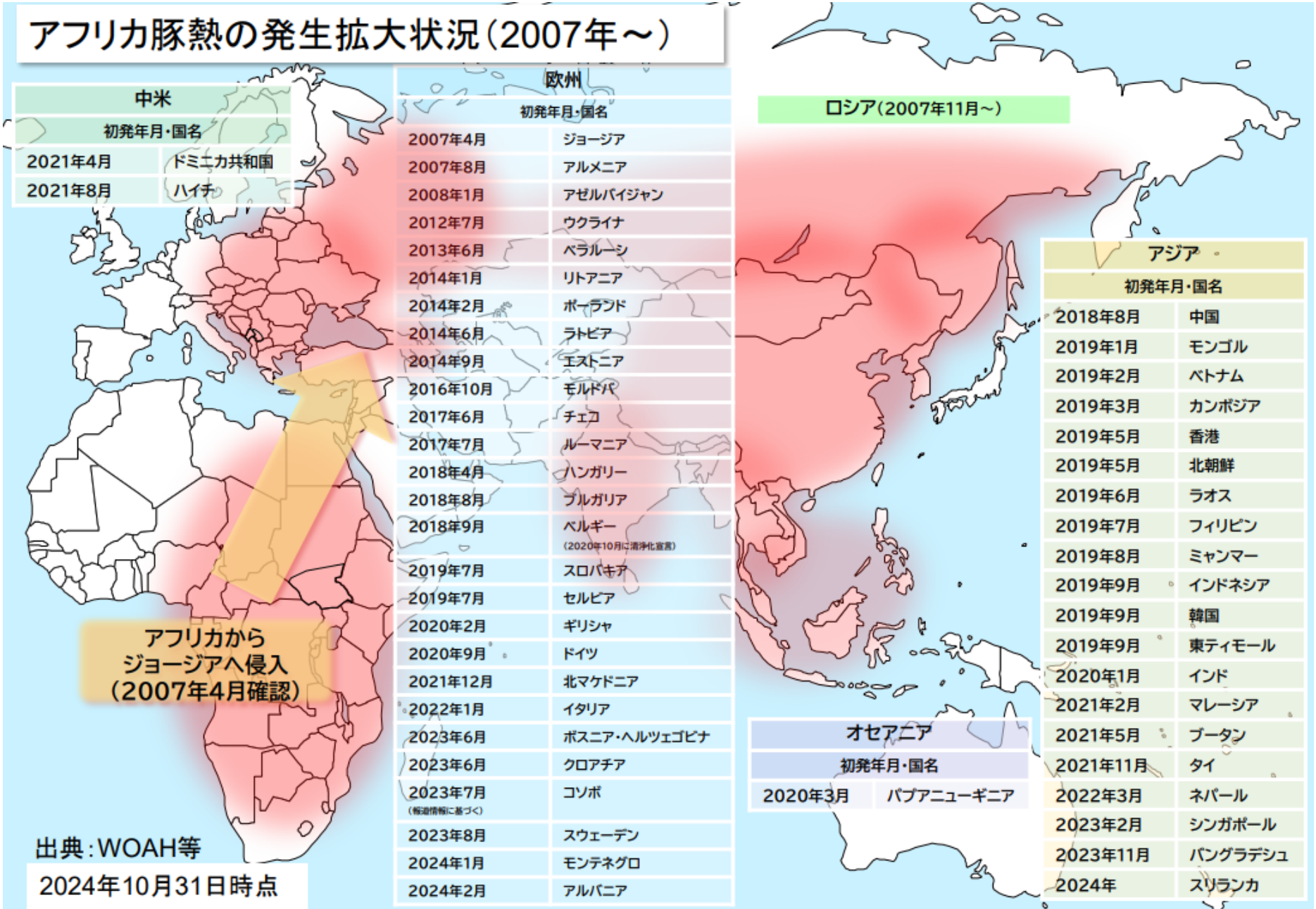
令和6年度の野生いのしし豚熱・アフリカ豚熱対策の取組状況について

取組		達成状況
経口ワクチン 関係	経口ワクチン散布	・本州、四国、佐賀県の39都府県で経口ワクチンの散布を実施。 ・九州地域では、令和6年6月の佐賀県の野生いのししでの豚熱感染確認を受け、経口ワクチンの散布を開始。
	九州地方での 経口ワクチン散布に向けた 体制整備	・経口ワクチン散布に必要な枠組である全国協議会に沖縄県を除く九州全県が入会。 ・散布開始時に迅速に対応するため、5月22～23日、農水省、九州農政局、佐賀県の主催で、九州全県を集めた経口ワクチンの散布演習を実施。本研修での取組は佐賀県での緊急散布に生かされた。 ・11月18日、宮崎県において経口ワクチンの散布演習を実施。農水省も技術協力のため参加。
感染防止の ための周知	一般の方への周知	・「家畜衛生ポスターデザインコンテスト」を企画。初回の令和6年度は「アフリカ豚熱感染防止」をテーマに実施し、130点の応募から農林水産大臣賞等を選出。 <資料8で説明>
	海外の方への周知	・観光客向けのアフリカ豚熱侵入防止ポスターを10カ国語に翻訳してHP公表（国際室輸出班）。
	釜山でのASF拡大を踏まえた対応強化の継続	・釜山での事例等を踏まえ、動物検疫所・農政局・各県での対応強化の継続。（ゴルフ場等の観光施設への周知強化。消毒強化等も継続実施。）

令和 6 年度の野生いのしし豚熱・アフリカ豚熱対策の取組状況について

取組		達成状況
アフリカ豚熱 の防疫措置に 備えた対応	野生いのししの アフリカ豚熱対策に 関する基本方針	・いのししの死体処理等の防疫作業に関する実地演習等をもとに、初動防疫に 焦点を当てた基本方針として、<u>令和 5 年 3 月 28 日に「野生いのししにおけるア フリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」を 公表。</u> ・観光地での感染確認時の防疫措置の検討。
	防疫演習の実施	・令和 6 年 4 月 12 日に「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の防疫演習実施要 領」を制定し、各県において防疫演習を実施。今年度は机上演習を必須とした。 ・<u>RC演習 25府県、机上演習 23都県、実地演習 17県が実施。</u> ・「野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業」を 6 県が利用。 ・<u>農水省（農政局を含む）では19都県の演習に参加し、講演や検査結果受 領等で対応。</u> <資料 7 で説明>
	研究事業の実施	・日本でアフリカ豚熱が侵入した際に備え、<u>野生いのししの適正な死体処理方 法の開発、野生イノシシの耳片検体を用いた検査等採材手法及び高感度検 査方法の実証</u>について、RS研究事業を実施（R5年度からR7年度）。 <資料 6 で説明>

(参考) 海外におけるアフリカ豚熱の発生状況 <世界>



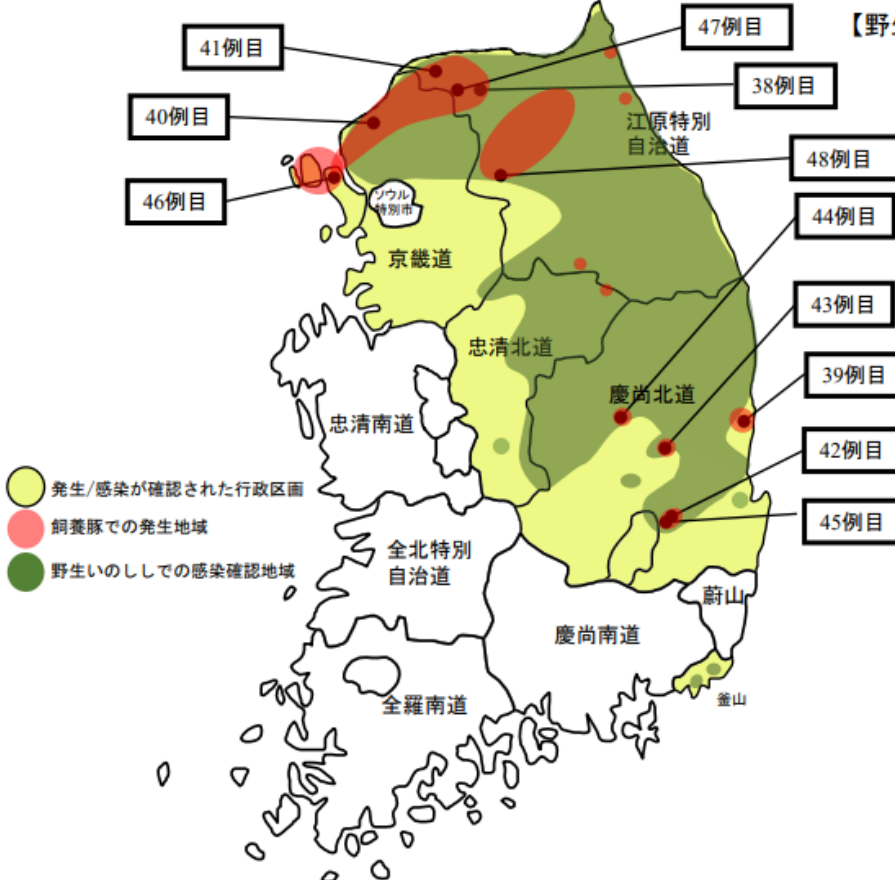
(参考) 韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況

韓国で北部から南部へと徐々に発生が拡大していた中で、**令和6年1月には釜山広域市のフェリーターミナル（日本への航路有）に近い場所でも野生イノシシでの感染が確認**。4月21日以降、釜山広域市での感染イノシシは確認されていない。

【飼養豚での事例】		
事例	発生日	発生地域
1	2019/9/16	京畿道坡州市
2	2019/9/17	京畿道漣川郡
3	2019/9/23	京畿道金浦市
4	2019/9/23	京畿道坡州市
5	2019/9/24	仁川広域市江華郡
6	2019/9/25	仁川広域市江華郡
7	2019/9/25	仁川広域市江華郡
8	2019/9/26	仁川広域市江華郡
9	2019/9/26	仁川広域市江華郡
10	2019/10/1	京畿道坡州市
11	2019/10/1	京畿道坡州市
12	2019/10/2	京畿道坡州市
13	2019/10/2	京畿道金浦市
14	2019/10/9	京畿道漣川郡
15	2020/10/8	江原特別自治道華川郡
16	2020/10/9	江原特別自治道華川郡
17	2021/5/4	江原特別自治道寧越郡
18	2021/8/7	江原特別自治道高城郡
19	2021/8/15	江原特別自治道麟蹄郡
20	2021/8/25	江原特別自治道洪川郡
21	2021/10/5	江原特別自治道麟蹄郡
22	2022/5/26	江原特別自治道洪川郡
23	2022/8/18	江原特別自治道横口郡
24	2022/9/18	江原特別自治道春川市
25	2022/9/19	江原特別自治道春川市
26	2022/9/28	京畿道金浦市
27	2022/9/28	京畿道坡州市
28	2022/11/9	江原特別自治道鉄原郡
29	2023/1/5	京畿道抱川市
30	2023/1/11	江原特別自治道鉄原郡
31	2023/1/22	京畿道金浦市
32	2023/2/11	江原特別自治道襄陽郡
33	2023/3/19	京畿道抱川市
34	2023/3/29	京畿道抱川市
35	2023/3/31	京畿道抱川市
36	2023/4/13	京畿道抱川市
37	2023/7/18	江原特別自治道鉄原郡
38	2023/9/25	江原特別自治道華川郡
39	2024/1/15	慶尚北道盈徳郡
40	2024/1/18	京畿道坡州市
41	2024/5/21	江原特別自治道鉄原郡
42	2024/6/15	慶尚北道永川市
43	2024/7/2	慶尚北道安東市
44	2024/7/7	慶尚北道醴泉郡
45	2024/8/12	慶尚北道永川市
46	2024/8/30	京畿道金浦市
47	2024/10/13	江原特別自治道華川郡
48	2024/11/3	江原特別自治道洪川郡

韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況

2024年11月20日時点



【野生イノシシでの事例】(単位: 件)

京畿道	坡州市	100
	漣川郡	420
	抱川市	94
	加平郡	62
	鉄原郡	37
	華川郡	431
	春川市	222
	横口郡	88
	麟蹄郡	158
	高城郡	12
江原特別自治道	寧越郡	260
	襄陽郡	36
	江陵市	111
	洪川郡	63
	平昌郡	46
	東草市	1
	旌善郡	181
	横城郡	63
	三陟市	106
	原州市	83
忠清北道	太白市	19
	東海市	8
	丹陽郡	202
	堤川市	110
	報恩郡	73
	桃山郡	12
	陰城郡	1
	忠州市	115
	南州市	128
	蔚珍郡	68
慶尚北道	開安市	78
	宋州市	22
	醴泉郡	19
	奉化郡	90
	盈徳郡	124
	安東市	94
	英陽郡	107
	青松郡	117
	浦項市 北区	86
	永川市	57
釜山広域市	龜城郡	38
	釜山沙上区	13
	釜山西区	1
	釜山沙下区	10
	釜山金井区	1
	大邱広域市	17
	軍威郡	17
	合計	4,184

初発生日: 2019年9月16日
発生数(豚): 48件
感染数(野生いのしし): 4,184件
豚、いのしし飼養頭数: 約 1,122万頭

※ 韓国当局公表資料を元に作成
飼養頭数: FAO統計(2021)による
※ 赤字は2024年11月13日時点から更新

(参考) ASFを侵入させないために必要な対策

幾重にもウイルスを殺す機会を作る！
幾重にもウイルスと動物の接触機会をなくす！

海外対策

<旅行者 & 船舶・航空機>

出国前から日本に持ち込ませない

- ・旅行者への畜産物持ち込み禁止等の注意喚起



水際対策

<空港 & 海港>

国内に侵入させない

- ・家畜防疫官、検疫探知犬による検査
- ・旅客の靴底や車両、自転車等の消毒



動物検疫所

国内対策

<農場 & 野生イノシシ>

農場に侵入させない

- ・飼養衛生管理の徹底



都道府県

野生イノシシの感染を防止する

- ・旅行者等への周知徹底
<ゴミ放置禁止、消毒等>
- ・消毒・洗浄ポイントの設置等



都府県

豚熱ではイノシシで感染拡大してしまったが、 もっと凶悪なASFで太刀打ちできるのか？

豚熱：ウイルスを排泄しながら生き残るイノシシも多い

ア、コニハ



チョット、シンドイけど...



ワクチン

タベトケバヨクッタ...



アフリカ豚熱：すぐに弱って死ぬが、死体でウイルスが長期残存。

ドウシタノカ？アレハ、タベラレル？



キニナルナ

勝機のポイント

アフリカ豚熱は強毒すぎる！異常が見つかりやすく、広がりにくい。

感染確認時は、「アフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」（令和２年７月公表・令和６年３月一部改正）及び「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」（令和６年３月・消費・安全局長通知）による対応を行う。

➤ 防疫区域の設定

- ・アフリカ豚熱ウイルス陽性の野生いのししが発見された際に、サーベイランスの結果等から適切な防疫区域を設定する。

➤ 死体発見・処理

- ・アフリカ豚熱ウイルスは環境抵抗性が高いことから、防疫区域内において感染が疑われるいのししを発見した際には、焼却、消毒等を適切に行い感染源を除去する。

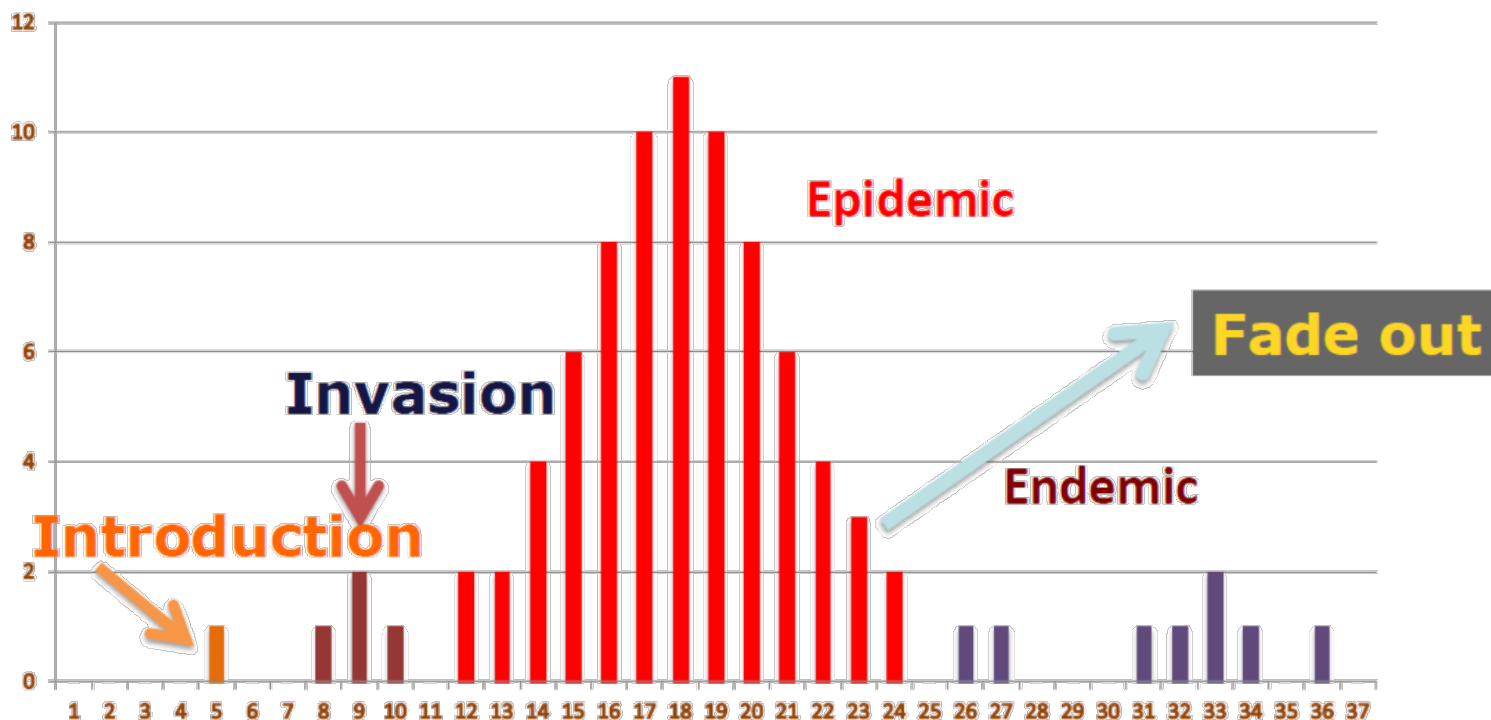
➤ 感染いのししの拡散阻止

- ・アフリカ豚熱感染いのししの移動やアフリカ豚熱ウイルスの人為的な持ち込み・持ち出しによる防疫区域を超えた感染の拡散を阻止する。

➤ 管理下での捕獲推進

- ・交差汚染防止対策を徹底しながら、特に感染が確認されている地域の周縁において、感染源となるいのししの数を減らす。

(参考) アフリカ豚熱初動防疫措置のポイントー基本戦略ー



初期に発見した場合

- ★小さな地域は管理が容易で、根絶の確率が高い
- ・死亡個体の報告・除去
- ・捕獲／殺処分は、感染動物がまだわずかしかなかったときにのみ
- ・定められた管理およびバイオセキュリティ対策の遵守

感染急増期に発見した場合

- ★耐える
- ・捕獲／殺処分しない！
- ・発見された死体の検査
- ・データ収集を正確にする
- ・捕獲・殺処分よりも、死体の除去がより重要！

まん延期の対応

- ・ウイルスの消失を観察
- ・感染したイノシシの駆除
- ・バイオセキュリティ対策

捕獲／殺処分は、最後の感染動物を除去する意識